

国の燃料油高騰対策等について

岸田首相発言

日 時 令和5年8月30日（水）

- 概 要
- ガソリン・軽油・灯油等に関して新しい激変緩和措置（補助）を9月7日から発動。年末まで継続。
 - 物価高に対応する新たな経済対策をとりまとめる考え。
 - 9月末に終了する予定であった電気・都市ガス料金の激変緩和措置（補助）について、新たな経済対策を実施するまでの間、継続する方針。

対策の概要

ガソリン（全国平均価格）

9月7日から新たな価格抑制策

- ・ 現在、本来は「195円」水準に対して、国が10円程度補助し、「185円」水準となっている。
 - ⇒ さらに10円程度の補助を上乗せし、10月中に「175円程度」まで価格抑制することを目指す。（ロシアのウクライナ侵略直後と同水準まで抑制）

※軽油、灯油等も対象